

主催：（一社）東京都建築士事務所協会 法制委員会

## 改正意匠法に関する研修会のご案内

※CPD認定のためには最初から最後までのご出席が必須です。

日時

11月26日（金） 16：00：～17：40

開催方法

ZoomによるWeb開催（100名）

※定員に達し次第受付終了となります

受講料

東事協会員：無料 左記以外：2,000円

## 研修内容

- 知的財産権について（意匠権、著作権、特許権、実用新案権、他）
- 改正意匠法、建築物等の意匠登録制度について
- その他

改正意匠法では建築物・内装の意匠登録制度が新たに設けられ、法令施行後1年半を経て登録済みの意匠の数が徐々に増えてきていますが、一方で大多数の建築設計の実務者の間ではこの制度についての理解が深まっているとはいえません。

こうした現状を踏まえて、法制委員会では当協会顧問弁護士・大森弁護士に講師をお願いして、「改正意匠法に関する研修会」を企画しました。

## 講師



大森 文彦 東京都建築士事務所協会顧問弁護士、法学修士、一級建築士

東洋大学法学部教授／第一東京弁護士会所属／東京大学工学部建築学科卒  
／社会資本整備審議会委員（官公庁施設部会部会長）／中央建設工事紛争  
審査会特別委員／司法支援建築会議運営委員会委員 ほか

(1) 受講をご希望の方は下記よりお申し込みください。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_nioUr1S\\_QFW49jPtOIDLxA](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_nioUr1S_QFW49jPtOIDLxA)

(2) 【東事協の方】お申込み頂いたご登録のメールアドレスに受講用URLをお送りします。

【上記以外の方】お申込み受付後、支払い手続きに関する案内メールが届きます。

※1※2

メールの内容を確認し支払い手続きをして下さい。受講料入金が確認できた方から

順に、受講用URLをお送りします。

※1※2

※申し込み締め切り日は11月16日（火）とさせていただきます。

※1 申込内容の確認には複数営業日かかる場合がございます。

※2 受講用URLは、no-reply@zoom.us のアドレスから届きます。

講義内容についての質問は当日の質疑時間内に受け付ける他、事前にも募集して、当日まとめて回答いたします。予めご質問のある方は、申込フォーム中の質問欄にご記入の上お申し込みください

お問い合わせ：mail：[jimu25@taaf.or.jp](mailto:jimu25@taaf.or.jp) fax：03-3203-2602 担当：事務局 林 宛